

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和2年1月31日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
令和2年度当初予算について	3
令和2年度議会費予算について	6
定例会の提案事項について	7
予算特別委員会について	
(1) 正副委員長の選出について	7
(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について	8
(3) 委員の席次について	8
(4) 資料請求について	9
定例会の日程について	9
本会議の会議録署名議員について	10
本会議の説明員について	10
一般質問について	10
発言通告について	11
本会議での委員長報告方法の見直しについて	11
本会議・委員会における資料提示の許可手続きの見直しについて	12
区議会だよりの発行協力依頼について	12

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和2年1月31日(金)		午前9時58分～午前10時28分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理 事	大和田 伸	理 事	大 泉 やすまさ
	理 事	渡 辺 富士雄	理 事	山 田 耕 平
	理 事	太 田 哲 二	理 事	そ ね 文 子
	理 事	岩 田 いくま		
欠席理事	(なし)			
理事以外の 出席議員	議 長	井 口 かづ子	副 議 長	島 田 敏 光
出席理事者	副 区 長	宇賀神 雅 彦	副 区 長	吉 田 順 之
	政策経営部長	関 谷 隆	財 政 課 長	中 辻 司
	総 務 課 長	寺 井 茂 樹		
事務局職員	事 務 局 長	佐 野 宗 昭	事 務 局 次 長	植 田 敏 郎
	庶 務 係 長	杉 本 稔	調 査 係 長	久 保 井 悦 代
	議 会 法 務 係 長	尾 上 健	調 査 係 長	久 保 井 悦 代
	担 当 書 記	十 亀 倫 行	議 事 係 長	蓑 輪 悦 男

(午前 9時58分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、1月8日の1回分について事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《令和2年度当初予算について》

大和田理事 それでは、令和2年度当初予算について、理事者から説明があるので、よろしく願います。

副区長（宇賀神） 本日は、令和2年第1回区議会定例会の休会のお願いと、御提案申し上げる案件のうち、令和2年度各会計当初予算案の概要について説明に上がった。

令和2年3月11日で、東日本大震災が発生してから9年になる。この未曾有の災害を風化させてはならないという決意と、さらなる防災意識の向上を図るため、3月11日に式典と区民参加型の訓練を実施したいと考えている。ついては、3月11日、第1回区議会定例会の会期中ではあるが、この日を休会とさせていただきたい。御理解と御協力をよろしく願います。

令和2年度各会計当初予算案の内容については、政策経営部長から説明をさせていただく。

当初予算以外の案件については、議会運営委員会で説明する予定である。

また、杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例及び杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、準備が整い次第、追加議案として提案したいと考えている。よろしく願います。

政策経営部長 それでは、私からは、令和2年度各会計当初予算について、配付している資料に基づいて説明をする。

令和2年度予算は、令和に入って初の当初予算編成ということになるが、計画の最終年度である令和3年度を見据え、計画事業ごとの目標達成を確かなものとしていくという思いを込めて「10年ビジョンの成果を確かなものとする予算」と命名し、予算編成を行ったところである。

予算編成に当たり、実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画の取り組みに要する経費を確実に予算計上するほか、基礎自治体として、区民福祉の向上を図るために取り組むべき喫緊の行政課題について、真正面からしっかりと受けとめ、対応していくために必要な予算を計上している。また、令和の時代においても、持続的に区民福祉の向上に努めていくため、財政の健全性の確保に努めたところである。

以上の基本的な考え方にに基づき、一般会計の予算規模は1,937億9,600万円で、前年度比47億3,100万円、2.5%の増となっている。

歳入の主な増減内容であるが、特別区税については、特別区民税の増などにより増を見込んだほか、地方消費税交付金については、税率の引き上げ及び暦日要因の影響により増を見込んでいる。

また、特別区財政交付金は、不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響などにより減を見込んでいる。

なお、特別区債は59億300万円の新規発行を予定している。

次に、歳出の主な増減内容であるが、生活経済費については、仮称地域コミュニティ施設の整備や地域区民センターの改修等の投資事業、オリンピック・パラリンピックの推進や国勢調査など臨時事業の増により、増となっている。

また、保健福祉費については、保育関連経費の増により、職員費については、会計年度任用職員制度の導入に伴う職員への期末手当の支給などにより、それぞれ増となっている。

なお、都市整備費については、馬橋公園拡張用地取得経費の皆減に伴い減となっている。

次に、債務負担行為であるが、施設整備など事業が複数年度にわたるものとして、20事業、12億8,200万円を設定するものである。

次に、地方債であるが、富士見丘小中学校の改築や中央図書館の改修などの財源として、8事業、59億300万円を設定するものである。

裏面をごらんいただきたい。基本構想に掲げる5つの目標別と「杉並区のさらなる飛躍に向けて」という視点に沿って、令和2年度に重点的に取り組む事業の概要について説明する。

目標1、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」であるが、ブロック塀等の安全対策支援として、助成対象道路の拡充や要配慮者用テント、液体ミルク等災害備蓄品の充実により、避難所機能の強化を図っている。また、町会・自治会防犯カメラに対する設置補助を開始するほか、通学路等防犯カメラを増設し、地域防犯力の向上に取り組んで

いく。

次に、目標 2、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」であるが、若手商業者等との懇談の場の新設により商店街活性化策の検討と、商店街補助金制度の適正化に向けて審査体制等の見直しを行うほか、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業として SUGINAMI おもてなしプロジェクトの実施、駅周辺のまちづくりの推進、農福連携農園の全面開園に向けた施設整備などを進めていく。

次に、目標 3、「みどり豊かな環境にやさしいまち」であるが、仮称荻窪五丁目公園及び仮称下井草三丁目公園の整備、開園や、仮称荻外荘公園の整備推進とイベント開催により、復原に向けた機運醸成を図っていく。また、フードシェアリングサービス提供事業者と協定を締結し、食品ロス削減に取り組むほか、ごみや無駄を抑制し、環境に負荷を与えない視点に立ったゼロ・ウェイストを目指す新たな取り組みについて調査研究を行う。

続いて、目標 4、「健康長寿と支えあいのまち」であるが、安全で質の高いがん検診の実施や、76歳の後期高齢者医療保険制度の被保険者を対象に歯科健康診査を実施する。また、無料アプリケーションを活用した行き先不明高齢者の探索・保護事業の実施や、障害者の地域生活支援体制の充実を図る取り組みとして、緊急時の対応を行うコーディネーターを配置する。

次に、目標 5、「人を育み共につながる心豊かなまち」であるが、引き続き保育の待機児童ゼロを継続するため認可保育所の整備を進めるほか、園庭確保の支援によるさらなる保育環境の充実に取り組む。また、学童クラブ待機児童解消に向けた対策や児童虐待防止対策、部活動指導員の試行的配置による部活動支援などの取り組みを進めていく。その他、杉並第四小学校跡地を活用した次世代型科学教育の新たな拠点等の整備に向けた設計に着手するほか、区内3カ所での仮称地域コミュニティ施設の開設、中央図書館のリニューアルオープンに向けた施設整備等を進めていく。

最後に、「杉並区のさらなる飛躍に向けて」であるが、令和4年度を始期とする新基本構想及び新教育ビジョンの策定に着手する。また、飼い犬・飼い主の登録事務等への RPA 等の導入、AI ロボットによる案内業務実証実験の開始、さらに、ICT を活用した新たな業務改革の調査研究等、ICT 技術の活用に取り組んでいく。このほか、令和4年に区制施行90周年を迎えるに当たり、これまでの区の歩みをたどる区史の調査研究など、その先の100周年も視野に入れ、90周年記念事業の準備をスタートする。

以上が予算の基本的な考え方と一般会計予算の概要、令和2年度の重点事業である。

次に、資料の下段をごらんいただきたい。各特別会計当初予算である。

国民健康保険事業会計は、予算規模526億7,420万7,000円、対前年度比マイナス13億7,503万9,000円、2.5%の減。用地会計は、予算規模42億8,951万4,000円、対前年度比42億6,109万5,000円、1万4,993.8%の増。介護保険事業会計は、予算規模469億8,969万6,000円、対前年度比16億8,221万円、3.7%の増。後期高齢者医療事業会計は、予算規模141億6,930万4,000円、対前年度比3億28万1,000円、2.2%の増となっている。

これで各会計当初予算の説明を終わる。私からは以上である。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、理事者の方は退席いただいて結構である。

《令和2年度議会費予算について》

大和田理事 次に、令和2年度議会費予算について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。主な増減について説明する。

まず、左から2つ目の執行項目1、議員経費の細項目1、健康診断についてである。実際の実績数に合わせ、44人分から35人分に減らし、7万4,000円の減である。

その下の欄、執行項目2、議会及び委員会経費の細項目6、管理事務費、これについては、改選にかかわる防災服等の経費が不要なことなどから132万1,000円の減となった。

その下、執行項目3、議会広報費の細項目1、区議会だより発行は、新聞販売部数の減少から折り込み部数が1万部減ったことなどにより、136万7,000円の減となった。

次に、細項目4、区議会ホームページ、この項目にはパソコン関連経費が組み立てられており、今回は、議員貸与のパソコンリースの契約更新期に当たり、新たなリース契約の機種としてタブレットタイプのパソコンを要望したところであるが、令和2年度の区全体の事務事業にかかわる予算案を検討するに当たり、このタブレットパソコンの予算計上については、今後の区全体のペーパーレス化やICT化推進に向けた検討が想定されることなどを総合的に勘案し、先送りとされ、現在のパソコンの再リース予算が計上されたところである。

最後に、下から2段目の欄、執行項目1、区議会議員報酬、細項目3、共済費については、毎年度負担率が見直しされ、市議会議員共済会から示された令和2年度の予定負担率をもとに計算し、252万7,000円の減となったものである。

私からの説明は以上である。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、来年度の議会費については、ただいまの説明のとおりである。

《定例会の提案事項について》

大和田理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。区長から、条例18件、契約5件、財産の取得1件、規約の変更1件、補正予算4件、令和2年度当初予算5件、道路の認定2件、指定管理者の指定1件、人権擁護委員候補者の推薦3件、専決処分の報告2件、以上42件の案件が提出される予定である。

なお、除斥対象の案件がないかどうか、契約案件及び指定管理者の役員名簿を添付しているのので、各議員へ周知のほどをお願いします。

また、2月3日に議案が配付される予定となっているので、こちらでも漏れのないよう、各議員において確認のほどをお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件については、来週の議会運営委員会で理事者から説明がある。

なお、除斥についてであるが、除斥される議案がないか各自で確認をいただき、除斥の対象となる議案があった際は議長へ申し出ていただくよう、各幹事長から各会派の議員へお伝え願いたい。非交渉会派については、事務局から説明をお願いします。

《予算特別委員会について》

(1) 正副委員長の選出について

大和田理事 次に、予算特別委員会についてである。

まず、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 1月8日の議会運営委員会で、第1回定例会に予算特別委員会を設置し、全議員を構成員とすることを確認しているが、正副委員長の選出については、慣例により、委員長を議長会派から、副委員長を副議長会派から選出している。これでよければ、個名を2月12日水曜日までに事務局へお知らせいただきたいが、いかがか。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、正副委員長の選出については、ただいまの説明のとおりとする。

自民と公明は、個名を2月12日までに事務局にお知らせくださるよう、お願いします。

(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について

大和田理事 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。1月8日の議会運営委員会において、予算特別委員会の日程及び質疑持ち時間について承認をいただき、それをもとに各会派別の質疑持ち時間表の案を作成したので、確認のほどお願いします。

なお、持ち時間は各ブロック、議員1人当たり6分、全審査期間のおおむね40%を質疑時間とし、残り60%を答弁時間として計算したものである。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 よければ、ただいまの案のと通りの日程で考えていく。

なお、予算特別委員会については、審議を円滑に行うため、歳入を1ブロック、その他の歳出を3ブロックに分け、款ごとに区分けし、予算審査を行っている。款が違う質問をしないよう、これは毎回のことであるが、議員へ徹底をお願いします。

また、意見開陳については、会派数がふえたこともあり、全体として長くなる傾向がある。公平性を期す観点からも、付託議案に対する意見を精査の上、1会派当たり20分におさめていただくよう、あらかじめ各会派の御協力をお願いします。予算特別委員会の委員長には、私のほうからお願いしたいと思う。

あわせて、円滑な委員会運営のためには、委員長の議事整理の役割というものが非常に大きいものと感じている。改めて、予特委員長の議事進行に各会派の御協力をいただくよう、この場で重ねてお願いを申し上げる次第である。少数会派にも、円滑な運営となるよう、事務局から御協力をいただきたい旨お伝え願いたい。

(3) 委員の席次について

大和田理事 続いて、委員の席次についてであるが、案を作成しているので、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。前回の決特の席次から無維と平和の位置を入れかえた形で、予特の席次の案を作成したので、御確認のほどお願いします。これによければ、各会派の個名を2月12日水曜日までにお知らせいただきたい。

なお、非交渉会派については、本日午後に説明会を予定しており、その場で席次を調整する予定であるので、この場でお決めいただきたい。

大和田理事 ただいまの説明のとおり案を提示させていただいたが、何か意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 では、席次については、案のとおりとすることによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、案のと通りの席次とするので、各会派の個名を2月12日までに事務局にお知らせいただきたい。

(4) 資料請求について

大和田理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料5をごらんいただきたい。

1の日程については、受付期間は2月3日月曜日午後1時から。締め切りは、メール提出の場合は、2月10日月曜日午前9時必着でお願いします。また、紙での提出については、2月12日水曜日午後1時厳守でお願いします。作成の終わったものから順次御提出いただきたい。

なお、提出が最終日に集中しているので、集中しないよう、分散のほど御協力をお願いします。

でき上がった資料の配付日は、2月28日金曜日午前9時を予定している。

2の資料請求書の記載については、裏面の見本を参考に作成をお願いします。

表面にお戻りいただき、作成に当たり、記載のとおり以下の御協力をお願いします。例年、全体で450件を超える請求数となっているので、請求内容の重複等がないよう十分精査いただき、請求件名と内容は具体的かつ明確に記載するよう、御協力をお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、資料請求について、請求内容の重複がないよう十分精査をしていただき、内容は具体的かつ明確に記載をお願いします。また、対応職員の業務負担等もあるので、提出が最終日に集中しないよう、御協力のほどよろしくをお願いします。

《定例会の日程について》

大和田理事 次に、第1回定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料6をごらんいただきたい。先ほど副区長から休会のお願いがあった3月11日水曜日は、3・11防災啓発事業のため休会とする。

なお、条例改正3件の追加議案については、準備が整い次第、追加で理事会、議会運営委員会を開催し、追加提案される予定である。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件については、来週の議会運営委員会に諮ることとする。

なお、定例会中に追加議案が予定されているため、追加で理事会や議運が開催される予定なので、よろしく願います。

《本会議の会議録署名議員について》

大和田理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 10番木梨もりよし議員、38番岩田いくま議員となる。

大和田理事 それでは、この件については、よろしく願います。

議長 日程の件だが、議長会が毎月18日って、事務局は御存じだと思う、何十年もやっている。議長会は副議長の代理ができないので、2月も3月も2カ月続けて欠席するということは、杉並区としたらいかがかなと。事務局は知っているはず、18日って。よその区は、きちんと議長会の日程をうまくずらしてやっている。

議会事務局次長 今議長からの御指摘の事項は存じ上げている。杉並区議会においても、18日、重なるということで、一番大きなものについての調整等はしなければいけないと、課題として押さえている。

今の議長の御指摘を踏まえ、今回はこの日程で進めさせていただきたいと思うが、その課題について、他区の情報等も集めて、今後のことを考えていくことも課題として挙げていきたいと考えている。

大和田理事 議長からの発言ということで、今のとおり事務局でも受けとめていただくよう、よろしく願います。

《本会議の説明員について》

大和田理事 次に、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 選挙管理委員会委員長に昨年12月27日付で梅田久恵氏が就任しており、本定例会から出席することになる。

なお、予算審査のため財政課長が入り、席は教育側、会計管理室長の隣となる。

大和田理事 この件については、よろしく願います。

《一般質問について》

大和田理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 一般質問の通告については、2月3日月曜日午後1時から6日木曜日午後1時までの受け付けとなる。

なお、3日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただきます。最終希望者についても、同様の扱いとさせていただきます。

なお、通告が最終日に集中する傾向があるので、早目に通告くださるよう、再度御協力のほどお願いします。

また、来週2月3日の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、来週の議会運営委員会で各会派の質問予定人数をお知らせいただきたい。非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

本会議では各会派から報告いただいた質問予定者数を上回ることはないよう、御協力ををお願いします。

また、毎度のことであるが、通告が最終日に集中する傾向があるので、早目の通告をよろしくお願いします。

《発言通告について》

大和田理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 いずれも発言通告は2日前の午後5時までとなる。本会議初日、2月12日水曜日の発言通告は7日金曜日午後5時まで。中日、18日火曜日の発言通告は14日金曜日午後5時まで。最終日、3月18日水曜日の発言通告は16日月曜日午後5時までとなる。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、発言通告の期限については、来週の議会運営委員会で確認し、了承を得ることとする。

《本会議での委員長報告方法の見直しについて》

大和田理事 次に、本会議での委員長報告方法の見直しについてであるが、議会運営の見直しの一環として、提案させていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料7をごらんいただきたい。

1、趣旨については、本会議においてこれまで行われていた各委員長による議案及び

請願・陳情の審査結果の口頭による報告については、会議規則に基づき、議案審査結果報告書、請願・陳情審査結果報告書を配付することにより、口頭による委員長報告は省略する運用に変更するものである。

2、実施時期は令和2年第1回定例会から。

3、参考に会議規則抜粋を載せている。

4、申し合わせ事項の改正を伴うので、改正内容については、裏面の新旧対照表のとおりである。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件について、来週の議会運営委員会で承認を受け、申し合わせ事項を改正したいと思う。

《本会議・委員会における資料提示の許可手続きの見直しについて》

大和田理事 次に、本会議、委員会における資料提示の許可手続きの見直しについて、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料8をごらんいただきたい。

1、趣旨は、議長または委員長が議員の発言時の資料提示を許可するに当たり、資料の把握に時間を要するため、資料の種類を問わず、原則として、議員は、開会前または再開前にあらかじめ資料を議長または委員長に示した上で、許可を得る運用に変更するものである。

2、実施時期は令和2年第1回定例会から。

3、申し合わせ事項の改正を伴うので、改正内容は新旧対照表のとおりである。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件についても、来週の議会運営委員会で承認を受け、申し合わせ事項を改正したいと思う。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

大和田理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料9をごらんいただきたい。区議会だより第250号については、1定の代表質問、一般質問、予算特別委員会の意見開陳の内容を中心に、5月1日の発行を予定している。質問原稿の提出等、資料2枚目の発行計画（案）に従い進めていく予定

であるので、御協力のほどよろしくお願いします。

大和田理事 この件については、よろしくお願いします。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時28分 閉会)